

令和 5 年 度

主要な施策の成果と予算執行状況報告書

令和 6 年 8 月 2 7 日 提出

小山町長 込山 正秀

## 目 次

1	一般会計決算の概要	3
2	主要な施策の成果	
	(1) 安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）	4
	(2) 健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）	8
	(3) 文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）	16
	(4) 活力あふれるまち（産業・経済）	21
	(5) 富士山と共に生きるまち（環境）	29
	(6) 便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）	31
	(7) 計画を推進するために（町政運営・協働）	35
3	予算の執行状況表	
	(1) 歳入の内訳	39
	(2) 町税の決算額と徴収率	40
	(3) 歳出（目的別）の内訳	41
	(4) 歳出（性質別）の内訳	42
	(5) 投資的事業の一覧表	
	I 普通建設事業費	43
	II 災害復旧事業費	45
	(6) 年度間資金収支の状況	46
	(7) 地方債現在高の状況	47
4	土地開発基金の運用状況	48

## 1 一般会計決算の概要

令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額150億3千116万7千円で前年度対比8.6%の増、歳出総額144億7千339万1千円で9.5%の増となり、歳入歳出差し引き額は5億5千777万6千円となった。この差し引き額には、町道3975号線他1道路整備事業(用沢工区)他1件の通次繰越、本庁舎外壁等改修事業他18件の繰越明許費、総合文化会館長寿命化改修事業他1件の事故繰越への充当財源、1億3千385万円が含まれており、これら翌年度に繰り越すべき財源を差し引きすると、4億2千392万6千円が実質収支額となり純繰越金となった。また、実質収支額を標準財政規模(58億3千736万7千円)で除した実質収支比率は、7.3%となった。

歳入について前年度と比較すると全体で11億8千752万円増加した。減少したものは、基金から繰り入れの減により繰入金5億7千850万円の減、前年度からの繰越金が3億2千858万7千円の減が主なものである。一方、増加したものは、町税が3億5千320万2千円の増、産地パワーアップ事業補助金の増等により県支出金が16億3千753万4千円の増が主なものである。

歳出について前年度と比較すると全体で12億5千743万5千円の増となった。目的別にみると、総務費が庁舎空調改修工事や足柄地区コミュニティセンター改修工事の完了に伴う減等により8億3千450万5千円の減、民生費がすばしりこども園整備事業の完了による減等により1億9千956万円の減が減少した主なものである。一方、増加したものは、農林水産業費が産地パワーアップ事業の増等により18億8千993万6千円の増、消防費が消防庁舎整備事業等の増により4億1千979万5千円の増が主なものである。

また、性質別にみると義務的経費が44億3千914万7千円で全体の30.7%、投資的経費が22億9千84万4千円で全体の15.8%と

なった。なお、義務的経費のうち人件費は、23億7千206万3千円で、前年度対比で5千629万円の増、扶助費が11億9千739万4千円で、前年度対比1千282万8千円の増、公債費は8億6千969万円で対前年度比2千619万8千円の増となった。投資的経費では、普通建設事業費は22億8千847万9千円で前年度対比8千49万9千円の減となり、災害復旧事業費が236万5千円で前年度対比1億6千62万5千円の減となった。

令和5年度も引き続き、日本経済においては、物価高騰の影響が続くものの、国内の経済社会活動は持ち直しつつある。

小山町においては、歳入の根幹である町税が、湯船原地区への企業立地が着実に進捗し、固定資産税が堅調に推移したことにより、大幅な増収となったものの、税収の増による基準財政収入額の増に伴い地方交付税が大幅に減額となった。一方、歳出については、人事院勧告に基づく人件費の増等が義務的経費を押し上げる結果となった。

また、交付税措置のある有利な地方債を活用し、教育施設の長寿命化改修事業や河川改修事業、消防庁舎整備事業を実施したほか、ふるさと寄附金により積立を行った基金の活用により、地域産業立地事業費補助、町道整備事業、給食費の無償化などに取り組んだ。また、ふじのくにのフロンティアを拓く取組として、足柄SA周辺地区町道整備、新東名関連町道整備等を推進した。

## 2 主要な施策の成果

令和5年度は、（１）安心・安全なまち（防災・防犯・町民生活）、（２）健康で笑顔あふれるまち（子育て・福祉・健康）、（３）文化の薫るまち（教育・文化・スポーツ）、（４）活力あふれるまち（産業・経済）、（５）富士山と共に生きるまち（環境）、（６）便利で快適なまち（都市計画・都市基盤）、（７）計画を推進するために（町政運営・協働）を重点施策として町政の推進を図った。

### （１）『安心・安全なまち』（防災・防犯・町民生活）

#### ① 自然災害への対策≪防災・減災・治山治水≫

##### 【施策の概要】

- ・風水害、大規模地震及び富士山火山等、災害の種類に応じた防災訓練を実施し、各機関との連携を図る。
- ・地域防災計画及び国民保護計画を見直し、充実を図る。
- ・地域での防災活動を担う自主防災組織への支援を充実する。
- ・治山治水対策を推進する。
- ・台風などの災害により、破損した道路、河川を復旧する。

##### 【施策の成果】

##### ・防災訓練の実施

職員参集・情報伝達訓練を年2回、土砂災害に対する住民避難訓練（モデル地区：生土区、音湊区、落合区。地区別訓練：土砂災害（特別）警戒区域に指定されている町内26区）及び水防訓練（自主防災会、防災士、消防団等対象）、富士山火山防災訓練（電話、無線機による山小屋との情報伝達訓練等）、地域防災訓練（町内40区及びモデル地区：北郷中学校区（用沢区、棚頭区、大御神区、中日向区、上野区、阿多野区、吉久保区）「大規模地震住民避難訓練」）の実施により、防災意識の高揚と災害時の避難行動等について向上を図った。

##### ・地域防災計画等の見直し・修正

国の防災基本計画、県地域防災計画及び富士山火山避難基本計画の見直しに伴い、「小山町地域防災計画」における新型コロナウイルス感染症の位置づけの修正や富士山火山災害時の避難の考え方の追加記載を行った。また、「小山町国民保護計画」では、主に避難行動要支援者の避難に

関する事項について見直しを行った。

- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成

災害時に自ら避難することが難しい一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等（災害時避難行動要支援者）が、どのような避難行動をとればよいのかについて、福祉事業者の協力を得て、一人ひとりの状況に合わせた個別の避難行動計画を88件作成した。

- ・自主防災組織の支援

土砂災害防災訓練の場を活用し、自主防災会と避難所支援職員により避難所開設訓練を実施した。

防災士の防災訓練等への参加により、防災知識の向上を図った。また、自主防災会長等を対象とした自主防災リーダー研修会を開催したほか、将来の町の担い手である小・中学生へ防災教育、地区住民を対象とした出前講座、防災講演会の開催等により、防災知識の啓発を図った。

自主防災対策事業補助金の交付により、各自主防災会の備蓄食料、資機材等の購入を支援した。

- ・災害情報の収集、広報

町民の生命を守るため、避難情報を知らせる同報無線のデジタル化を継続実施。足柄地区の一部、成美地区の一部（音淵区、落合区、藤曲区、中島区、湯船区、柳島区）にデジタル戸別受信機 1,190台を各戸配付した。

- ・国及び県と連携し、町内21箇所での山地崩壊箇所の治山工事を実施した。

- ・町の事業で、菅沼（山クロ）地区にて治山工事を実施した。

- ・小山町山地強靱化総合対策協議会にて山地災害未然防止のための簡易土留体験施工（全4回）や植栽体験、森林保全の勉強会等を実施した。

- ・道路の災害復旧工事を1件施工した。

## ② 危機管理体制の強化〈危機管理・感染症対策〉

### [施策の概要]

- ・庁内の危機管理体制の継続的な見直しを行う。
- ・災害時における避難生活を確保するため、避難所用防災資機材を整備する。

### [施策の成果]

- ・災害対策本部編成及び小山町自然災害業務継続計画等の見直し・修正

庁内の組織改編に伴い「小山町災害対策本部編成」及び「小山町災害対策本部事務分掌」の見直しを行い、併せて、「小山町自然災害業務継続計画」を修正し、危機管理体制の充実・強化を図った。

- ・避難所用防災資機材の充実

指定避難所での避難生活を確保するため、備蓄食料、車椅子補助具等を購入し各区へ配付する等、防災資機材の整備に努めた。

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するため、国の方針に基づき、町の総合文化会館における集団接種及び町内4医療機関における個別接種の積極的な勧奨に努めた。

### ③ 消防・救護対策の推進<<消防・救護>>

#### [施策の概要]

- ・大規模地震や土砂災害等の各種災害に応じた防災訓練に参加し、各種機関との連携を図る。
- ・大規模地震や富士山噴火等の大規模災害をはじめとする災害に対処し、効果的な消防活動を行うため、国が示している消防力の整備指針・消防水利の基準に基づき、消防水利の整備及び維持管理に努める。
- ・消防団員や事業所の普及員の育成及び、普通救命講習会や救急講習会を開催して、救命率の向上を図る。
- ・平成25年12月の消防団支援法に基づき、資機材等の装備品を整備し、消防団員が安心して活動でき、町民が安全に暮らせるための地域防災力と消防対応力強化を図る。
- ・就業構造の変化や地域社会への帰属意識の希薄化等に伴い、全国的に消防団員数の減少、被雇用者(サラリーマン)団員の増加、施設更新等、様々な課題に直面している。今後は消防団員の処遇改善に向けた取り組みにも力を入れ、若手・中堅団員及び女性団員の意欲を喚起するとともに、入団の推奨、消防団を支援する事業所に対する消防団協力事業所表示制度の推進に取り組む。
- ・消防力を最大限に発揮でき、災害応急対策拠点施設としての機能を併せ持つ小山消防署新庁舎を整備する。

#### [施策の成果]

- ・生土地区で実施された土砂災害防止訓練・水防訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施した。

- ・地域防災訓練では各管轄地域の訓練に参加し、地域住民や自主防災会等の関係機関と連携した訓練を実施し、連携強化を図った。
- ・三機関（消防署・富士学校消防隊・消防団）合同訓練参加や非常招集訓練実施によって、各種災害への対応に備えた。
- ・町内すべての公設消防水利（防火水槽171基・消火栓646基）を点検し、不具合のあった消火栓5箇所を修繕し、適正な維持管理に努めた。
- ・女性消防団員（応急手当普及員）による消防団員への普通救命講習会を開催して、消防団員の応急手当技術向上を図った。
- ・各種災害に安全かつ的確に対応できるよう資機材の整備を図った。（新型防火衣50着・クーリングベスト70着・無線バッテリー48個更新）
- ・第2分団車庫・詰所を消防施設個別施設計画に基づき、外壁塗装及びコーキングの増し打ちを実施し、長寿命化を図った。
- ・一般住宅防火広報や女性消防団員による高齢者単独世帯防火訪問診断、こども園での花火教室を実施し、防火意識の向上を図った。
- ・消防団協力事業所表示制度の推進を行うことにより、町内11箇所の事業所に消防団協力事業所表示証を交付している。
- ・小山消防署を消防団等の地域防災に係る施設と一体的に整備し、工期短縮及び事業費縮減を図るため、設計と施工を一括発注する公募型プロポーザルを実施し事業者を選定した。事業期間は、令和5年度から令和8年8月末まで。

#### ④ 交通事故・犯罪のないまちづくり《交通安全・防犯・消費生活》

##### [施策の概要]

- ・交通安全と交通事故防止のために交通安全意識の啓発に努める。
- ・犯罪の無い安全で住みよい地域社会の実現のため、町民の地域安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進する。
- ・町民一人ひとりが自立した消費者として、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育の推進を図る。

##### [施策の成果]

- ・交通安全対策として、交通指導員（24人）による街頭指導を、毎月0の付く日と第1、3週月曜日の通学時間帯に実施するとともに、地区及び各種団体の行事に協力して、子供及び高齢者等町民への交通指導を実施した。また、交通安全運動を年4回行い、期間中は運動の重点目標を掲げて、町民の交通事故防止の徹底を図った。
- ・高齢ドライバーの交通事故減少を図るため、65歳以上で運転免許を自主返納した町民を対象に1,100円の運転経歴証明書の手数料を負担した。本年度実績は74件であった。

- ・令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、購入費の一部を助成した。本年度実績は20件、32,400円であった。
- ・駿東交通災害共済組合における本年の共済加入者は、一口4,126人、二口840人、加入費2,903,000円で、加入率29.1%であり、2市3町の中で第1位であった。見舞金支給については23件、支給額1,350,000円で支給率46.5%であった。
- ・防犯対策として、区が新設した1灯の防犯灯に対して設置交付金15,000円を、既存の防犯灯2,246灯の電気料に対して維持交付金の3,098,466円を交付した。
- ・防犯対策として町内42箇所、62台設置してある防犯カメラの内、経年劣化が見られるカメラの交換修繕等を行った。
- ・小山町消費者教育推進計画に基づき、消費生活センターの機能強化などに取り組んだ。消費生活センターへの相談件数は142件で、消費者トラブルの解決のための情報提供を行った。
- ・犯罪被害者等基本法に基づき、小山町における犯罪被害者等支援に関して基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、支援の基本となる事項を定めた「小山町犯罪被害者等支援条例」を令和4年度に制定した。令和5年度においては、「犯罪被害者等見舞金」の支出件数は0件であった。

## (2) 『健康で笑顔あふれるまち』（子育て・福祉・健康）

### ① 子ども・子育て支援の充実《子育て支援・児童福祉》

#### [施策の概要]

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進める。
- ・児童虐待防止の啓発や働きかけ、相談体制の強化・連携に努める

#### [施策の成果]

##### ・一時的保育事業

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で急に保育ができない時に利用できる一時的保育を実施した。

年間延べ利用人数＝367人

・延長保育事業

保護者の就労の多様化、勤務時間増加等による保育需要に対応するため、全こども園で延長保育を実施した。

延長時間・・・午後6時から午後7時まで（保育短時間は午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後7時まで）

年間延べ利用人数＝1,455人

・きんたろうひろば、ぺんぎんランド（子育て支援拠点センター）

ぺんぎんランド予定表を年度初めに小山町公式LINEで配信し周知するとともに、利用者に対してこども園の遊戯室や園庭の開放等を行った。また、おやま子育て通信を毎月小山町公式LINEで配信して子育て情報等を広報し、子育て講座を年間で19回開催した。さらに、子育て支援センター「きんたろうひろば」を運営し、未就園の子どもたちとその保護者が安心して遊べる場を提供した。

年間延べ利用人数 きんたろうひろば 9,626人 ペんぎんランド 834人

・ごてんば・おやまファミリーサポートセンター

会員相互の助け合い及び御殿場市との相互利用により、通常保育や学校以外の時間帯での利用や急な用事ができた時や一時的に手助けを受けたい時に利用できるごてんば・おやまファミリーサポートセンター事業を実施した。

小山町登録会員数＝受託会員33人、委託会員73人、委受託会員4人（R6年3月末現在）

・放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすことを目的とした、放課後児童クラブの運営を町から育成会に委託し、全小学校区で行った。

開設日数（成美小：288日、明倫小：261日、足柄小：244日、北郷小（みらい）：267日、北郷小（えがお）：235日、須走小：260日）

・要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。児童福祉、保健、医療、教育、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換等で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会は毎月、年12回開催した。

- ・保育料助成事業

子育てに関する経済的負担軽減のため、第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料（年齢制限なし）とした。

- ・こども園整備

きたごうこども園照明LED化 施設内照明279台（R6年3月8日検収）

するがおやまこども園第一園舎 離れ（旧いきど保育園管理人棟）解体工事45㎡

- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援事業を実施するために、子育て世代包括支援センターとして、相談体制を構築している。

相談件数 実613人／延1,487人 支援プラン策定31件

のびのび子育て相談 12回（相談件数 実31人／延95人）

すくすく健康相談（きんたろうひろば5回 すばしりこども園ぺんぎんランド7回 実25人／延48人）

- ・妊娠出産包括支援事業として、産前産後サポート事業及び産後ケア事業を実施した。

産前産後サポート事業

（a）デイサービス相談（親子の絆づくり教室「ままはぐ」）は、2回×3クール 実16人／延25人が参加した。

（b）アウトリーチ型相談（助産師による家庭訪問）は、実25人／延51人の相談を実施した。

（c）デイサービス個別型は、実5人／延5人が利用した。

産後ケア

（a）デイサービス型（半日）は、実25人／延121人が利用した。

（b）デイサービス型（1日）は、実1／延1人が利用した。

- ・産婦健康診査を、令和5年度は第1回を57人、第2回を76人が受診した。

- ・こども医療費助成事業として、高校生相当までの医療費の無料化を継続的に実施している。

- ・町営塾の開設

須走地区においてかねてから要望のあった塾について令和6年3月に開塾した。無料体験期間には74人が申し込み、学習を開始した。

## ② 地域共生社会の実現に向けた取組「地域福祉」

### [施策の概要]

- ・関係機関が連携し、高齢者、障がい者、生活困窮者等の区別のない、包括的支援体制の充実を図る。

### [施策の成果]

- ・町民の権利擁護を支援するため権利擁護支援センター事業を社会福祉協議会に委託し、成年後見制度等に関する相談業務や広報活動を行った。  
（相談件数26件、権利擁護支援センター紹介用リーフレット発行、啓発講演会、市民後見人フォローアップ研修会、ケア会議等での広報活動）
- ・社会福祉協議会及び地域包括支援センターに地域福祉コーディネーター兼相談支援包括化推進員を配置し、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を構築した。（地域生活課題に関する相談件数180件、支援件数117件）
- ・社会福祉協議会へ助成金（26,500千円）を交付して事業を支援するとともに、多様化する地域課題の解決のため、福祉総合相談事業等を連携して対応した。
- ・民生委員・児童委員協議会による福祉相談、指導、助言、支援活動の充実等、地域福祉活動の推進を図った。（相談件数561件）

## ③ 健康寿命の延伸と包括的支援の充実「保健・医療・介護」

### [施策の概要]

#### <健康づくり・地域医療>

- ・町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とし、健康寿命（お達者度）の延伸のための施策を推進する。
- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談等各種支援体制を充実する。

#### <生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・高齢になっても健康に関する意識を持ち、心身ともに健康な状態を保てるよう、自主的に健康づくりや介護予防、生きがいづくりに取り組めるよう支援する。

#### <高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施>

- ・高齢者の保健事業を後期高齢者医療制度における保健事業及び介護予防事業と一体的に実施することにより、制度の切れ目なくその人に合った疾

病予防・重症化予防及び介護予防・重度化防止の取組みを行う。医療・健診・介護・福祉の各種のデータの一元的な把握・解析を行い、専門職による健康に課題のある方への個別支援や高齢者の通いの場等への関与を行うなど、町民の健康寿命の延伸に努める。

#### <国民健康保険・後期高齢者医療>

- ・健康寿命の延伸に向け、国民健康保険及び後期高齢者医療において健康診査等を実施し、自身の健康意識の向上に繋げる。
- ・小山町国民健康保険保健事業実施計画として「第3期データヘルス計画」「第4期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定し、健康課題の把握や効果的な事業実施方法を検討し、本町の特性に合った保健事業の展開を図る。
- ・特定健康診査の結果データをもとにメタボリックシンドロームになる可能性のある受診者を抽出し、該当者に対して生活習慣改善のアドバイスが記載された通知物を送付することにより、メタボリックシンドローム直前期通知による予防を図る。

#### [施策の成果]

##### <健康づくり・地域医療>

- ・「第3次小山町保健計画後期計画」（H30～R5）に基づき効果的な保健事業を実施し、町民の健康づくりへの意識の高揚を図った。
- ・お達者度向上施策として、5つの重点事業を展開した。

##### (a) おやま健康マイレージ事業の推進

コロナ禍の令和元年～令和5年度は同程度の実人数の方が参加されている。商工会を通じて協賛品提供の呼びかけや、各種事業を通じて町民へのPRを行った。また、おやま地域振興券を特典として追加した。

##### (b) がん精密検査受診率向上

がん検診で要精密となった者への家庭訪問（子宮がん検診・肺がん検診・胃がん検診）と、未受診者への通知（大腸がん検診・胃がん検診・乳がん検診）による受診勧奨にも力を入れ、受診率の向上に努めた。

##### (c) フレイル予防

「出張けんこう講座」における骨密度測定と栄養講話、「小山町テレビ共聴組合」での体操の周知、無線放送でのラジオ体操継続、その他各保健事業でもフレイルについて知ってもらう周知を行った。

##### (d) 減塩で高血圧予防

新型コロナワクチン集団接種や食育月間に合わせ、総合文化会館や健康福社会館で減塩等、食習慣改善の情報のパネル展示を行った。また、出張健康相談会「健康屋さん」、出張けんこう講座等の事業で減塩、ベジメータを活用し野菜摂取量増加のための啓発を実施、保健委員協議会の研修として減塩料理教室を実施する等、減塩による高血圧予防の推進に努めた。

#### (e) メタボ対策

健康福社会館リラクゼーションスタジオとコラボした運動習慣推進事業「ボディメンテナンス」でインボディ測定を、個々に合った運動指導と保健指導を実施し延べ102人の参加があった。また、月1回町内の公共施設を巡回しての出張健康相談会「健康屋さん」を開催し、インボディ測定のほか、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談も行い、延べ250人の参加があった。（ボディメンテナンス等の啓発事業は、健康福社会館のリラクゼーションスタジオの利用率向上にも大きく寄与している。）

- ・若年がん患者等の生活の質の向上を図るため、3つの補助事業（若年がん患者妊孕性温存治療支援事業・がん患者医療用補整具購入支援事業・若年がん患者在宅療養生活支援事業）を実施した。

補助件数 医療用補整具購入支援 3件 49,900円

- ・町内における夜間の救命対策強化として、急病(心室細動、突然心停止等)に陥った場合に備え、町内24時間営業のコンビニエンスストア9店にAEDを整備している。
- ・小児医療二次救急医療業務負担金を支出することにより、御殿場市医師会管内の医療機関の小児科医療の充実を図ることができた。
- ・地域の中核的医療機関である富士小山病院に公的病院等運営費補助金を交付し、地域医療の充実・確保を図ることができた。富士小山病院は、町内医療機関としては唯一「乳がん検診」、「子宮がん検診」を実施する等、地域の中核的医療機関としての役割を果たしているとともに、地域貢献事業として、おやま健康フェスタへの協力やパパママ学級の講師等、町民の健康教育等にも積極的に取り組んでいる。
- ・感染症予防のため、各種予防接種の接種勧奨を行った。  
接種率：BCG（結核予防）95.2%、日本脳炎85.4%、麻しん風しん1期100%、麻しん風しん2期97.7%、水痘100%、ジフテリア破傷風97.4%、4種混合100.0%、ヒブワクチン100%、小児用肺炎球菌99.7%、B型肝炎96.7%、  
ロタウイルスワクチン96.8%、高齢者肺炎球菌23.9% 高齢者インフルエンザ60.4%
- ・風しん対策事業 抗体検査57件（3.4%）、麻しん風しん5期予防接種17件（91.2%）

- ・麻しん風しん混合ワクチン接種費用助成14件 69,000円
- ・契約外個別予防接種費用助成延べ42件 424,210円
- ・予防接種法の臨時接種として、新型コロナウイルス感染症の発症者及び重症者を減らすため、町民への円滑な接種を実施した。  
 集団接種者数合計 1,713人 個別接種者数合計 3,391人 合計 5,104人
- ・健康福祉会館への指定管理者制度は導入7年目となり、民間のノウハウを活用した管理運営により、施設の利用促進・住民サービスの向上に積極的に努めていただいたこと及びリラクゼーションスタジオの運動機器のリニューアルによる効果や新型コロナウイルス感染症も感染法上の位置付けが5類に変わり、施設利用者は前年度と比べ増加となった。また、本指定管理者は、これまでの実績が指定管理者選定委員会において高く評価され、指定管理期間再協定（R4～R8の5年間）となり引き続き本施設の管理・運営を担っていただくこととなった。
- ・クアオルト健康ウォーキングは、定例型を年間57回（須走コース29回、足柄コース28回）開催し、延べ200人の参加があった。今年度から新たに定例型に付加価値を加えた「プラス1ウォーキング」とウォーキングに体験イベントを加えた「アクティビティウォーク」を実施した。プラス1ウォーキングは、年間11回（須走コース17人、足柄コース45人）開催し延べ62人の参加。ウォーキングに体験イベントを加えたアクティビティウォークは、年間5回開催し延べ72人の参加があった。更に、団体からの予約型として年間3回、延べ45人のツアーを誘致し、交流人口の拡大に努めた。

<生涯を通じての健康づくりとフレイル予防>

- ・シニアクラブへの活動支援  
 高齢者の中心的な活動組織であるシニアクラブに活動補助金2,844千円を交付することにより、高齢者の社会参加及び生きがいの促進を図った。（単位クラブ18 会員数1,242人）
- ・シルバー人材センターへの運営支援  
 小山町シルバー人材センターに運営助成金9,000千円を交付することにより、高齢者の就労の場を確保し、社会参加及び生きがいの促進を図った。（正会員数122人）
- ・生涯学習課と連携し、年齢を問わず誰でも気軽に健康について考えスポーツを楽しむイベント「ふれスポ祭」の参加者に、フレイルチェックや体力測定を行い、若い世代からフレイル予防の普及啓発を実施した。

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業>

・高齢者に対する個別支援

データの分析等により、健康状態不明者、低栄養者及び糖尿病性腎症で関与が必要な高齢者に個別支援を行い、重症化の防止を促した。（糖尿病性腎症重症化予防：10人、糖尿病治療中断者への保健指導：15人、健康状態不明者への保健指導：30人、低栄養者への保健指導：20人）

・通いの場等への関与

町内各地で実施されている高齢者の通いの場等に関与することで健康状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を実施した。（健康教育及び健康相談：194回 2,578人、個別フォロー：320人、フレイルチェック：34回 369人）

<国民健康保険・後期高齢者医療>

・特定健康診査：40歳以上の国保被保険者を対象に町内6医療機関で実施（実施期間：7～11月）し、受診票発送件数2,691件の内、受診者数1,288人であった。（受診率47.9%：速報値）

・特定保健指導：特定健康診査の結果、保健指導が必要とされた被保険者を対象に、動機づけ支援、積極的支援を行った。

動機付け支援：対象者 98人⇒利用者 64人

積極的支援：対象者 19人⇒利用者 8人

・後期高齢者医療健康診査：被保険者を対象に町内6医療機関で、国保の特定健診と同様に実施し、受診票発送件数2,568件の内、受診者数1,317人であった。（受診率51.2%：確定値）

・脳ドック受診扶助：国民健康保険で32人、後期高齢者医療で20人受診（特定健診等を受診した被保険者に対し助成券を発行し、御殿場市内の3医療機関で実施）

・第3期データヘルス計画：抽出した町が抱える健康課題から、計画全体の目的を「メタボリックシンドロームの予防と高血圧症、糖尿病の発症及び重症化予防を図り、健康寿命の延伸と医療費適正化を目指す」こととし、令和11年度までの評価指数（目標値）を設定した。

・第4期特定健康診査等実施計画：各医療保険者が設定すべき実施に関する目標（特定健康診査実施率と特定保健指導実施率・令和11年度時点で60%以上）を勘案し、令和11年度の町における特定健康診査実施率52.0%と特定保健指導実施率51.0%と設定した。

・メタボリックシンドローム直前期通知：事業実施者数 39人

### (3) 『文化の薫るまち』（教育・文化・スポーツ）

#### ① 生きる力を育む学校教育の充実〈幼児教育・学校教育〉

##### [施策の概要]

- ・確かな学力を身につける教育を推進する。
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する。
- ・家庭教育、幼児教育の推進と生活習慣の育成を図る。
- ・信頼のある安心な学び場の整備を推進する。

##### [施策の成果]

- ・成美小学校給食棟ガス配管更新工事・明倫小学校体育館照明LED化改修工事・足柄小学校敷地内倉庫移設工事・足柄小学校防犯カメラ設置・北郷小学校(北校舎・連絡通路)長寿命化改築工事・須走小学校給食棟空調設備改修工事・小山中学校体育館照明LED化改修工事・北郷中学校防犯カメラ設置工事等を実施し、教育環境の向上を図った。
- ・学校事務充実のため、引き続き共同学校事務室の設置や、全小・中学校に会計年度任用事務職員を配置した。
- ・小学校の低学年学級に引き続き支援員を配置し、教育の充実を図った。
- ・県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒の不安、悩み、ストレスなどの相談体制の充実を図った。
- ・こども相談員を配置し、児童・生徒の就学や子育て等の保護者の相談に対応するとともに、こども園及び小・中学校を定期的に巡回し、幼児及び児童・生徒の相談に応じたり指導上の助言等を行った。
- ・全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図った。
- ・全小・中学校に町単独講師を配置し、少人数指導の実践とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、校務支援の充実を図った。
- ・小・中学校の児童・生徒に対しタブレットを利用した授業等を実践し、ICTによる教育の充実を図った。
- ・小・中学校へのALT派遣により、生きた英語を話し、聞くことによる英語教育と英語文化への理解と親しみを図った。
- ・実用英語技能検定の検定料全額補助を実施し、英語力の向上に努めた。
- ・授業アドバイザーを配置し、教員の授業力及び資質の向上を図った。

- ・学校図書支援員を4人配置し、各学校の学校図書館の環境整備の充実を図った。
- ・小学校1年生及び2年生で毛筆による書道科の授業を実施し、低学年から日本の伝統文化の一つである書道に接することができた。
- ・3人の奨学生に総額1,080千円の奨学資金の貸付を実施した。令和5年度の償還者は14人、年度中償還総額3,720千円で償還据置者及び償還猶予者は0人であった。
- ・放課後子ども教室を全小学校で実施し、児童の学力向上を図った。
- ・総合学力調査を実施し、児童・生徒への支援の充実と学力の向上を図った。

## ② 心豊かな生涯学習の推進《生涯学習・青少年育成》

### [施策の概要]

- ・生涯学習の推進と学習機会の提供
- ・図書館サービス機能の充実
- ・人材の活用・育成
- ・生涯学習環境の充実
- ・情報提供と町民ニーズの反映
- ・家庭・地域社会における青少年の育成

### [施策の成果]

- ・第2次小山町教育大綱の基本方針及び小山町教育振興基本計画に沿って、生涯学習活動の啓発・事業推進に努めた。
- ・生涯学習施設については、指定管理者と連携しながら、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行うことにより、快適で安全な施設運営に努めることが出来た。
- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、指定管理者による多彩な趣味教室や、町民講座、ふるさと発見講座などの教養講座を実施した。また、2月に開催した生涯学習推進講演会では、フリーアナウンサーの笠井信輔氏を講師に招き、「私とテレビのナイショ話」と題した講演会を開催した。
- ・町民の学習・文化の向上と読書活動推進のため、読書通帳の普及を図るとともに、インターネットで蔵書が検索できるシステムにより、図書館の

利便性向上に努めた。

- ・生後5、6か月児健診時に絵本のプレゼントをするブックスタートを実施し、対象者83人の内、51人に絵本を贈呈した。またブックスタート事業のフォローアップとして実施しているセカンドブック事業では、町内小学校新入学児童134人に絵本を贈呈した。
- ・年度内に3歳になる幼児を持つ親を対象に、子育ての楽しさや素晴らしさを実感していただき、悩みや不安を解決するヒントとなる「楽しい子育て講座」を9回シリーズで開催した。（延べ127人〔親58人、子69人〕参加）
- ・「地域学校協働本部事業」の学校支援ボランティアでは、町内全こども園と小・中学校の協力のもと、コロナ禍にも関わらず地域の人材活動件数180件、延べ人数777人を数え、前年度を上回る実施ができた。
- ・中学生職場体験学習として、町内外32事業所の協力を得て、小山中2年生、北郷中2年生、須走中1～3年生が、選択した事業所で体験学習を行った。子供たちは、学校内では得難い貴重な体験をさせていただき、将来の職業に向けての意識を高めていくことができた。
- ・中学生ボランティア事業として、前年度を上回る延べ64日、367人が活動した。参加した中学生は、地域社会の中で自分が役に立っていることを実感し自己肯定感を高めることができた。
- ・社会総がかりで子どもを育てるふるさと金太郎博士事業を実施し、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の68%が事業に参加し、新たに銅賞35人、銀賞10人、金賞3人、博士号1人、名誉博士号2人を認定した。
- ・毎年実施している世界文化遺産「富士山」を継続的に学習することを目的とした町民講座では、山梨県立富士山科学研究所と連携し、富士山の火山に関する学習会、見学会を開催した。
- ・豊門会館や西洋館などの国登録有形文化財を活用するため、アートイベントや「ふるさと発見講座」などの学習会を開講して町民に文化財の価値について周知することが出来た。

### ③ 文化芸術活動の振興〈文化芸術〉

#### [施策の概要]

- ・文化芸術を担う人材づくり
- ・文化芸術を身近に感じるまちづくり

- ・文化財の保存と活用

#### [施策の成果]

- ・小山町文化芸術振興条例及び小山町文化芸術基本計画に基づき、生涯学習推進委員会において文化芸術振興に関する進捗管理や新たな提案等の協議を行った。
- ・芸術文化鑑賞事業は、計画した17事業全てを実施することができた。新型コロナウイルスが5類になって以降、集客を伴う事業を中心に開催することができたため、総来場者数は前年比73%増の7,811人であった。
- ・コロナ禍で開催できなかった町民文化祭は4年ぶりに開催し、町内文化活動団体の発表と町民が文化に触れる機会を創出した。
- ・文化芸術に触れる機会を提供するため、通年を通して町内各所で文化芸術イベントを開催するおやまアートビレッジ事業を実施した。ストリートピアノ、インスタ写真展、コンサート、体験等を、町内公的施設や文化財施設を有効活用し実施した。
- ・生涯学習フェスティバルを開催し、町内団体や家庭教育学級の発表の場を設けた。
- ・文芸活動として、町明文芸作品集「駿河路」第93号を発行し、文芸愛好者による「駿河路のつどい」を開催した。
- ・令和3年度から3か年をかけて作成してきた「小山町文化財保存活用地域計画」が完成した。令和5年度は、計画策定会議及び町文化財保護審議会と連携して原稿や資料を取りまとめ、12月に文化庁の計画認定を受け令和6年3月に発行した。
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、文化芸術活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』の周知を行った。

#### ④ スポーツ・レクリエーション活動の振興《スポーツ・レクリエーション》

#### [施策の概要]

- ・運動やスポーツを通じた健康の保持増進
- ・スポーツ活動を支える活動づくり
- ・スポーツ活動を楽しむ環境づくり

#### [施策の成果]

- ・小山町スポーツ振興条例及び小山町スポーツ振興基本計画に基づき、小山町スポーツ振興審議会において小山町スポーツ振興基本計画の進捗管理を行った。
- ・スポーツ推進委員会を中心に、ふれスポ祭の開催やモルックなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努めた。静岡県市町対抗駅伝競走大会では、小山町チームが町の部で5位入賞した。
- ・指定管理者による各種スポーツ教室は10教室に拡大し、延べ3,090人が参加した。
- ・総合文化会館のホワイエ天井改修工事及び金太郎ホールのボーダーケーブル交換工事を行い、来場者の安全確保と安定的な施設整備に努めた。
- ・2023世界陸上競技選手権大会「男子35km競歩」に出場した本町出身の川野将虎選手が銅メダルを獲得したため、横断幕・懸垂幕の掲出とスポーツ特別顕彰状を贈呈した。
- ・青少年期の子どもが自らの意思を持って、スポーツ活動のスキルアップを目指し、海外に留学や遠征を行う個人や団体に対し、審査の上、費用の一部を助成する『小山町青少年海外チャレンジ応援事業制度』の周知を行った。
- ・スポーツ指導者の人材確保及び育成を目的に、指導者資格を取得又は更新する際の受講料等の一部を助成する「小山町スポーツ指導者資格取得支援助成金」を創設し、5件（32千円）を助成した。

#### ⑤ 地域間交流・国際交流の推進<<地域間交流・国際交流>>

##### [施策の概要]

- ・地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図る。

##### [施策の成果]

- ・岡山県勝央町と姉妹町締結50周年を記念して両町の町民30人が相互のまつりを通じて交流を図った。
- ・国際姉妹都市カナダ・ミシヨン市を9月13日～16日に公式訪問し、コロナ収束後の交流再開に向けて協議を行った。
- ・友好交流関係都市中国海寧市を10月10日～12日に公式訪問し、コロナ収束後の交流再開に向けて協議を行った。また、海寧市高級中学校訪問団が本年2月1日～6日に小山町を訪問し小山高校生等との交流事業を実施した。
- ・小山町国際友好協会が、英語スピーチコンテスト、世界の料理教室、カナダPR展示等を実施した。

#### (4) 『活力あふれるまち』（産業・経済）

##### ① 三来拠点事業の推進〈雇用創出・経済活動〉

###### 【施策の概要】

- ・ 小山町における「ふじのくにのフロンティアを拓く取組」である三来拠点事業として、「小山PA周辺地区」「湯船原地区」「足柄SA周辺地区」「南藤曲地区」「富士小山わさび平地区」「駿河小山駅周辺地区」「須走周辺地区」「リバーガーデンタウンおやま」の8地区の事業を推進し、企業誘致による雇用の創出、観光拠点整備による交流人口の拡大、住宅用地整備による定住人口の増加に資する。

###### 【施策の成果】

- ・ 副町長を会長に関係自治会代表者、事業者、関係団体で構成する「小山町ふじのくにのフロンティアを拓く取組推進協議会」を1回開催した。
- ・ 庁内組織である「小山町内陸のフロンティアを拓く取組推進プロジェクトチーム」（チームフロンティアおやま）会議を4回開催し、情報共有と課題整理を図った。
- ・ 「小山PA周辺地区」では、地権者等協議会等を通じて地権者や関係者に事業説明を行った。また造成工事については、3月に第1期工区を完成させ、土地をトヨタ不動産（株）へ引渡した。また第2期工区の用地取得に向け調整を行った。
- ・ 「湯船原地区」（約300ha）は、6つのエリアそれぞれで事業を推進した。
  - (a) 「食品加工生産エリア」では、平成30年10月に造成工事が完了した「富士山麓フロンティアパーク小山」について、静岡県企業局と連携して企業誘致を実施し、令和2年度には10区画の企業進出が決定し完売となり、令和5年度末においては、うち7企業が操業している。
  - (b) 「エネルギー開発関連エリア」では、事業者による発電事業が順調に実施されており、10月に事業者や地権者協議会と連携し、町内の小学4年生を対象とした再生可能エネルギーについての環境学習を開催した。
  - (c) 「新産業集積エリア」では、令和元年度に造成工事が完了した約37haの工業団地について、大和ハウス工業(株)と連携して企業誘致を実施し、令和3年度には5区画中3区画の企業進出が決定し、令和5年度末においては、3企業が操業（一部操業も含め）している。
  - (d) 「林業エリア」では、町が推進する持続可能な「地域資源循環型林業」の構築に向け、林業に係る民間企業の集約に努め、森の金太郎発電所の隣接地に木質バイオマス燃料加工施設の建設が進められた。また、森の金太郎発電所の安定稼働に努めるとともに、売熱に向けた供給方法について検討を行った。

- (e) 「アグリインダストリーエリア」では、次世代園芸施設としてICTなど最先端技術を活用した農作物の栽培に取り組んでおり、高糖度トマトの栽培が行われている。また、令和5年11月から、葉菜類では国内最大規模となる約5haの施設で、リーフレタスの生産が開始された。
- (f) 「ロジスティックターミナルエリア」では、令和2年3月から着手した上野工業団地造成工事(約49ha)が7月に完了し、6区画の土地を大和ハウス工業(株)へ引渡した。また、大和ハウス工業(株)と連携して企業誘致を実施した。
- ・「足柄SA周辺地区」では、町が民間事業者との基本協定により事業を進める東名下り線側約38haの複合観光施設開発事業について、民間開発事業者の事業計画の見直しに伴い、令和9年度以降の開業に向けて調整を行った。

## ② 地域資源を活用した観光交流の振興<<観光交流>>

### [施策の概要]

- ・富士山交流観光プログラムの推進
- ・元気にぎわい観光プログラムの推進
- ・観光インフラ整備プログラムの推進

### [施策の成果]

- ・富士山須走口への来訪者の拠点となる「富士山須走口インフォメーションセンター」が令和5年7月10日に開所した。登山者への適切な対応はもとより、富士山情報・周辺観光情報など、主に町の観光情報発信を幅広く行うことができた。
- ・富士山ナビゲーターの配置(静岡県と共同実施事業)により外国語対応に万全を期すことで、主に外国人の安全登山や下山道間違いなどの事例に対し、よりスムーズに適切に対応することができた。
- ・「ふじあざみラインマイカー規制」の実施に当たり、静岡県や警察等の関係機関と調整し、開山期間63日の内51日間実施することで須走口への適正利用を推進し、来訪者の安全確保と快適性、環境保全に努めた。(乗換駐車場総利用台数 3,355台)
- ・須走口五合目電化事業により、公衆トイレや山小屋へ電力を供給することで発電機から排出される騒音や排気ガスの抑制を図ることができた。
- ・富士箱根トレイルを快適に楽しんでもいただくための維持管理を適正に行うとともに、令和4年度に導入したデジタルマップの活用による道迷いの防止、山のデジタルスタンプラリーの実施、その他SNS等の活用による季節に合わせた見どころのPRを行い、誘客を促進した。

- (参考：明神峠ハイキングバス利用者数834人、山のデジタルスタンプラリー（チェックポイント12カ所）参加者数1,656人）
- ・地域おこし協力隊2人を委嘱し、富士箱根トレイルとクアオルト健康ウォーキングの事業運営やルート巡視、PR活動の強化を図った。
  - ・小山町の魅力を広くPRするため、各種パンフレットの印刷に合わせ、適宜・適切に内容の見直しを行った。また、富士小山工業団地棚頭交差点付近へ、新たに観光PR用の横断幕を作成・設置した。
  - ・富士山金太郎春まつり・富士山金太郎夏まつり・足柄峠笛まつり・豊門公園紅葉まつり等を、ほぼコロナ前と同規模で実施し、町の元気・賑わい創出に寄与するとともに、町外からの交流人口を拡大させ、小山町の知名度向上と観光振興及び地域活性化を図ることができた。
  - ・スポーツ合宿助成制度を活用して合宿の誘致を促進し、準高地トレーニング等に適した環境であることをPRするとともに、交流機会の増大に努めた。（合宿実績：143件、延べ人数7,372人、助成金計13,810千円）
  - ・富士スピードウェイで開催されたモータースポーツ大会において、「小山町モータースポーツ協力会」として、来訪者を迎え入れるおもてなし事業を実施し、町の魅力発信と町内での周遊性向上を図った。（24時間耐久レース・WEC6時間耐久レース）
  - ・ツアー・オブ・ジャパン富士山ステージは、ふじあざみラインを活用し、須走口5合目まで駆け上がるヒルクライムレースとして実施した。道の駅すばしりと5合目にはビジョンカーを設置し、観戦者の誘客を図るとともに、すばしりこども園の園児27人と須走中学校の生徒107人による見学ツアーを行い、賑わいを創出した。（参加：国内外16チーム 選手1チーム6人）
  - ・東京2020オリンピック・パラリンピック2周年記念自転車ロードレースレガシーサイクリングの開催に伴い、開催自治体として選手が到着する富士スピードウェイ西ゲートで、自転車普及イベントを行い交流の機会を創出した。
  - ・ブリヂストンサイクル（株）からオリンピックを講師として招き、町内こども園の年中、年長児を対象とした親子で補助輪外し教室（参加者11人）や、ロードバイクの乗り方や安全に走行するための初心者向けロードバイク安全乗り方教室（参加者10人）を開催し裾野拡大に努めた。
  - ・町内ゴルフ場に対する観光施策として、小山町ゴルフ場ナラ枯れ被害対策支援金を被害本数に応じて交付した。（10事業所に交付、支援金計7,500千円）
  - ・バイふじのくに観光交流事業として山梨県近隣市町と連携し、富士スピードウェイでのイベントや首都圏での観光展に出展し、特産品販売や観光PRを行った。また、忍野村と富士吉田市でのお祭りに出展し相互交流を深めた。
  - ・町民いこいの家あしがら温泉の活用（平成17年1月12日オープン）

レジオネラ菌が検出されたことや、温泉ポンプ交換工事等の設備改修により51日間休館したが112,057人（月平均9,338人）の利用があり、交流拠点としての活用が図られた。また、令和5年4月26日に利用者累計200万人記念イベントを実施し、令和6年3月末には累計210万人に達した。

- ・レジオネラ菌が検出されたことにより保健所の指導の下、アルカリ性の強いあしがら温泉に効果的なモノクロアミン生成・添加装置を設置し、温泉利用者の安全確保に努めた。
- ・足柄駅前交流センターの活用（令和2年7月1日オープン）  
特に小山高校生やハイカーなど駅利用者の利便性を確保するため、安全で快適に利用できるよう施設の維持管理に努めた。
- ・駿河小山駅前交流センターの活用（令和2年10月31日オープン）  
施設には11,406人の来場があり、レンタサイクルは252台に利用者が増加し、地域の活性化及び観光振興が図られた。
- ・町の5つの観光施設について、中長期的な視点で修繕・改築・維持管理費等に係る費用の縮減及び予算の平準化を図りつつ、観光施設に求められる機能・性能・町民サービスの向上等に寄与するとともに、それぞれの施設ごとに、より具体的な対応方針を定めるための「小山町観光施設等個別管理計画」を策定した。

### ③ 活力ある農業の振興と継承<<農業>>

#### [施策の概要]

- ・農業の継続的な発展
- ・農業の振興と鳥獣被害対策の推進

#### [施策の成果]

- ・地域の担い手である「認定農業者」を、新規2人、継続4人認定した。（町内合計：29認定のうち6法人）
- ・農地中間管理機構を通じて、新たに17.4haの農地が新たな担い手により耕作され、遊休農地の解消・発生防止に寄与した。
- ・将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である「地域計画」の策定に向け、農業委員会と連携し、アンケート調査の実施及び、地域において話し合いを開始した。

- ・農地基盤整備（ほ場整備）を町内8箇所を実施し、営農経費の削減と安定した農業経営と生産性向上を図った。
- ・農業生産性の向上及び安定的な農産物の供給を促進するため、認定農業者の農業用機械の導入に係る経費に対し助成事業を実施した。  
（6件、1,497千円）
- ・町の特産品である水掛け菜漬を支援するため、「漬物製造等事業継続支援助成金」を創設し実施した。（33件、25,002千円）
- ・国内で開催されるお米の品評会に小山町産のお米を出品し、第2回全日本お米グランプリ in 北広島町では、準グランプリ賞、また第20回お米日本一コンテストでは金賞を受賞するなど、小山町産のお米が優秀であることを全国に発信できた。
- ・経営所得安定対策事業では、水稲から大豆や高収益作物（野菜）への転換を図ることで食料受給率の向上と経営の安定に寄与した。
- ・各小中学校の学校給食へ地場農産物を供給し、地産地消と食育に寄与した。
- ・農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する、「日本型直接支払」の実施
  - ①多面的機能支払交付金 7地区 11,926a
  - ②中山間地域等直接支払交付金 10集落 400,048㎡
  - ③環境保全型農業直接支払交付金 20人 2,581a
- ・鳥獣被害対策として、猟友会と連携し、イノシシやニホンシカの個体数削減に努めた。  
（捕獲実績：イノシシ57頭、シカ173頭 対前年度比 107.9%）
- ・足柄ふれあい公園、ふれあい農園については、令和6年4月からの指定管理者制度導入に向け手続きを進めた。

#### ④ 適切な森林整備を通じた林業の活性化<<林業>>

##### [施策の概要]

- ・持続可能な森林の管理・経営の推進
- ・多面的機能発揮のための森林施策を通じた林業の成長産業化の推進
- ・森林整備の基盤となる路網整備の推進

##### [施策の成果]

- ・適正に管理された森林を創出するため、森林管理団体に森林経営計画制度の啓発を行なった。
- ・森林経営計画に基づき、大御神（大洞山）・須走(矢禅山) 町有林では間伐を13.95ha実施し、立木密度の調整を図った。また上野（北山)町有林では主伐再造林を0.57ha実施し、伐齢期を過ぎた森林の更新を行った。
- ・森林の収穫サイクルを短縮するため、早生樹（コウヨウザン・センダン・テーダマツ）の試験植林を実施した。
- ・静岡県山林協会による『しずおか森林の仕事ガイドンス』を支援し、町内林業事業者の雇用促進に努めた。
- ・森林経営管理制度に基づく森林整備を実施するため、185.85haの民有林について、DXを活用した森林調査を実施した。
- ・役場庁舎内カウンターの一部について、町産材を用い木質化した。
- ・小山町林道管理条例に基づき林道の維持管理に努め、破損した16箇所の修繕と3箇所の改良工事を実施した。また県営事業にて老朽化した林道金時線316mの改良舗装工事をした。
- ・ナラ枯れ被害により公益的な支障が生じる危険性の高い樹木の伐採等について、ナラ枯れ対策事業補助金291万3千円を交付し、19件131本の危険木除去が実施された。
- ・森林資源の有効利用を図るため、間伐材搬出支援補助金76万1千円を交付し、1,523m<sup>3</sup>の未利用間伐材が市場に供給された。
- ・サントリー天然水の森(旧北郷県営林)にて植樹イベントを開催し、参加者76人にてクヌギ・コナラの苗木300本を植林した。

#### ⑤ 賑わいと活気があふれる商工業の振興<<商工業>>

##### [施策の概要]

- ・魅力ある買い物環境づくり
- ・経営力の強化
- ・情報ネットワーク化と多様なサービスの拡大による小山町特産品の販売促進
- ・既存企業への支援
- ・起業・創業活動の促進

##### [施策の成果]

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、プレミアム付きの商品券を発行することで町民生活を支援した。  
（町内事業者183店舗 プレミアム率50%10,000冊を完売、換金率99.51%、149,266千円換金）
- ・小山町商工会優良推奨品事業を継続して支援し、ブランド力の向上と販路拡大に努めた。（認定16品目）
- ・道の駅「ふじおやま」地域振興センターの活用（平成16年11月25日オープン）  
令和5年度は583,930人（月平均48,660人）の利用があり、地元の農業及び商工業の発展と地域の活性化が図られた。  
令和6年3月末現在、開駅以来累計1,255万人の利用があった。
- ・道の駅ふじおやまのガス空調設備（室外機6台、室内機26台）の更新工事を実施し、施設の維持管理に努めた。
- ・道の駅「すばしり」観光交流センターの活用（平成23年4月14日オープン）  
令和5年度は340,181人（月平均28,348人）の利用があり、地域の活性化及び観光振興が図られた。  
令和6年3月末現在、開駅以来累計500万人の利用があった。
- ・国のクリーンエネルギー自動車の充電・充てんインフラ等導入促進補助金を活用し、道の駅すばしりに電気自動車用急速充電器の入替工事を実施した。
- ・商工会への助成を通じて商工業振興事業等を支援するとともに、小口資金利子補給交付事業を継続し、町内商工業者の体質強化を図った。  
（15件 211,926円）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経済の急激な変動等により一時的に経営の安定に支障が生じた町内の中小企業の経営の安定化を図るため、経済変動特別対策資金の貸付けを受けた中小企業に対し、中小企業経済変動対策貸付金利子補給交付金を交付した。  
（33件 1,477千円）
- ・エネルギー価格等を含む物価高騰の影響を受けている町内の中小企業等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、中小企業等物価高騰対策緊急支援金を交付した。（369件 39,100千円）
- ・中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、豊かで活力のある地域社会の実現を目的として、町民生活の利便性を高め賑わいをもたらす商業を新たに開始する者に対し、賑わい商業創出支援事業助成金を交付した。

(起業3件 2,810千円、新分野進出1件 500千円、新商品開発2件 300千円)

- ・勤労者支援として、駿東勤労者福祉サービスセンター（ベネフィ駿東）を中心に、中小企業の事業主及び勤労者の福利厚生の実施を図るとともに、駿東地域職業訓練センターの活動を通じて職業能力の向上を支援した。
- ・中小企業等経営強化法に基づく「小山町導入促進基本計画」により、中小企業者の設備投資を通じ労働生産性の向上を支援した。
- ・産業競争力強化法に基づく「小山町創業支援等事業計画」により、町と商工会、地域金融機関が連携を強化し、創業に関する情報共有や創業者への継続的な支援体制の構築に向けて取り組んだ。
- ・須走地区において、区要望により進めていた商業施設誘致について、令和5年7月20日開業に至った。

#### ⑥ 地域特性を活かした移住定住の促進<<移住定住>>

##### [施策の概要]

- ・若年層に対し、切れ目のない補助を行い、U I J ターンの促進、移住・定住に関する総合的な情報発信、若者の流出防止を図る。
- ・若者に出逢いの場や早期に人生設計を促す場を提供するとともに、新婚世帯の経済的支援を実施し、小山町での生活を魅力あるものとし、満足度を向上する。
- ・危険空き家の解消や不動産の空洞化防止に努め、良好な住環境整備と若年層の定住を促進する。
- ・人口の自然増と社会減の抑制を目指した取組を推進する。
- ・新しい働き方に対応する取組みや起業支援を通じて、雇用の創出を図る。

##### [施策の成果]

- ・おやまライフサポート事業として、第1子子育て応援助成金（第1子が満一歳になるまでの育児費用助成）、遠距離通学定期券購入費助成金（鉄道で片道50km以上の遠距離通学費用助成）、奨学金返還支援助成金（就労し奨学金を返還する町出身者への助成）の3制度で、計201件の申請に対し、6,284千円を交付したほか、若年者支援情報の総合発信ツールであるライフサポートブックを改訂・町内全戸に配布した。
- ・若年層の流出防止のため、地方でも多様で豊かな人生を実現できるイメージ喚起のためのライフデザインセミナーを実施した。
- ・結婚応援事業及び結婚機運醸成事業として、県・市町で組織する「ふじのくに結婚応援協議会」に参加し、スケールメリットを活かしたマッチン

グ推進と協議会と連携したイベントを開催した。

- ・結婚新生活支援補助金として、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対する住居費補助、4件：1,258千円を交付した。
- ・危険空き家解体費補助として1件：300千円を交付し、周辺環境に影響がある危険空き家の除却を行った。
- ・宅地造成事業として町外へも広報を行い、宮ノ台分譲地2区画、計25,637千円の分譲販売を行い完売した。
- ・新たな宅地造成事業の実施に向けた須走日向地区の測量設計や今後の宅地造成事業に対する可能性調査の一環として、用沢大畑ケ、菅沼沖田地区の不動産鑑定を実施した。
- ・まちなか空間を活用した交流拡大やエリア経済の活性化、空き家や空き店舗の把握、商店街との関わりを深め町の魅力を発信するため、落合・音漕商店街、健康福祉会館を舞台に、市街地を楽しみながら回遊できる「ART WALKおやま」を開催した。町内外から若年ファミリー層を中心に約2,500人の参加、来訪があり賑わいを創出できた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として企業等が取り組む多様な働き方を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、サテライトオフィス誘致を推進した。（サテライトオフィス設置支援助成金1件 1,000千円）

#### (5) 『富士山と共に生きるまち』（環境）

##### ① 恵まれた環境の保全≪富士山・環境保全・環境美化≫

###### [施策の概要]

- ・町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。
- ・きれいな水質の保全
- ・世界遺産富士山の環境保全活動の充実

###### [施策の成果]

- ・町環境基本条例に基づき、「第2次小山町環境基本計画」を策定し、町の環境保全及び創造に関する施策を定めた。
- ・小山町環境基本計画について、各取組内容の進捗状況を環境審議会で検証・評価を行い、令和4年度年次報告書にまとめ、町のホームページにおいて公表した。

- ・生涯学習センター内「ホタルの里」において適切な管理を行い、ゲンジボタルやヘイケボタルだけでなく、ゲンジボタルの餌となるカワニナの飼育も実施した。本年度も「ホタル観賞会」を実施することで、町内外の方々に対し自然愛護の精神の醸成と、町の豊かな自然と水資源の豊かさを周知することができた。（令和4年度来場者：592人）
- ・関係各課と連携し「世界遺産富士山経過観察調査表」を作成し県に報告した。静岡・山梨両県でつくる富士山世界文化遺産協議会は、両県の関係市町から提出されたこの調査票を基に保全状況報告書を作成、改定し、ユネスコに報告をする。（ユネスコ提出期限：2024年12月1日）

## ② 地球温暖化対策の推進<<地球温暖化対策>>

### [施策の概要]

- ・地球温暖化対策について、事業者や町民等に対して自主的かつ積極的な取り組みの推進について啓発するとともに、町自らも事業者・消費者の一人として率先して温室効果ガスの排出抑制を推進する。

### [施策の成果]

- ・地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、温室効果ガス推定排出量算出業務を行い、町内全体の現状把握を行った。
- ・地球温暖化対策環境教育事業として、町内全小学校の4年生児童を対象にアースキッズチャレンジを実施し、家庭での取り組みと学校での体験学習を通して、地球温暖化について学び、自分たちにできることを考え実践する意識の醸成を図った。
- ・地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、太陽光発電・熱利用システムの普及のために「太陽光発電システム等省エネルギー機器設置事業補助金」として22件、1,075,000円を助成した。

## ③ 資源循環型社会の構築<<ごみ・環境衛生・食品ロス>>

### [施策の概要]

- ・町民や事業者との協働によりごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

### [施策の成果]

- ・ごみの適正な処理に努めるため、各区の廃棄物減量等推進員によるごみ排出マナー向上の指導や環境衛生自治推進協議会委員を通じて、ごみの減

量化、資源化を推進した。

- ・ 26 団体が登録し活動している資源リサイクル活動奨励金交付事業において古紙等を中心として年間約189.0tの資源リサイクルが行われた。ペットボトルについては、ステーション回収によりリサイクル化を図った。
- ・ 古着と食品トレイについて、拠点回収（役場本庁、北郷支所、須走支所、足柄コミセン、総合文化会館、健康福社会館）の実施により、燃えるごみの排出量の抑制を図った。
- ・ 3R（リデュース[抑制]・リユース[再利用]・リサイクル[再資源化]）を総合的に推進した。

#### ④ 清らかで豊かな水資源の保全と活用<<水資源・水辺>>

##### [施策の概要]

- ・ 貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用する。

##### [施策の成果]

- ・ 小山町の豊富な水資源を守るため、町内の主要5河川（須川・馬伏川・野沢川・佐野川・鮎沢川）の10箇所において年4回、主要5河川に流れ込む支流河川等の14箇所において年1回の水質検査を実施した。その結果、概ね環境基準値を達成しているが、一部で大腸菌数の超過などが見られた。
- ・ 湯船原地区における地下水利用の可能性及び適正な地下水開発量を把握することを目的に、年に4回、周辺地域の水源24箇所と観測井戸2箇所の観測を行った。
- ・ 町内2か所の井戸水位観測（常時）と、5カ所の湧水量調査（年2回）を実施し、大きな変化が無いことを確認した。

#### (6) 『便利で快適なまち』（都市計画・都市基盤）

##### ① 公共交通の維持・活性化<<公共交通>>

##### [施策の概要]

- ・ 持続可能なインフラとしての地域公共交通ネットワークサービスを形成する。

#### [施策の成果]

- ・ 定時運行バスは、学生の時間割に合わせてダイヤを調整し、利用者の利便性と運行の効率化を図った。
- ・ デマンドバスは広報おやまへの掲載やバスマップの作成を実施し、広く周知を行うとともに、選挙投票所への送迎を無料とするなど、実際に乗車する機会を設けデマンドバスの認知度向上を図った。
- ・ デマンドバスの予約が取りづらい状況を解消するため、デマンドバス予約アプリの機能調整等を実施した。
- ・ 各地域のシニアクラブと意見交換を行い、地域内の巡回バス導入について令和6年度に実証実験運行をすることとした。
- ・ 御殿場線利活用推進協議会における要望活動を継続実施することで、御殿場線の利便性の向上を図った。

#### ② 安全な水の安定供給と適切な下水処理〈上・下水道〉

##### [施策の概要]

- ・ 上水道整備事業として、第7期拡張計画及び老朽管更新計画に基づき、水道施設の整備を図る。
- ・ 下水道施設における事故の未然防止・ライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とし、「ストックマネジメント計画」に基づき、須走浄化センターの電気設備工事を行う。
- ・ 水道の安定供給と適切な污水处理を継続する。

##### [施策の成果]

- ・ 上水道の整備は、須走低区配水場建設工事、小山高区配水区配水管及び町道原向中日向線配水管布設替工事等を実施した。また、水源施設工事として用沢第1水源取水ポンプ取替工事を実施した。
- ・ 下水道施設の将来に渡る安定的な水処理能力を確保するため、ストックマネジメント計画等に基づく電気設備更新工事を実施した。また、現状を踏まえた令和10年度までの施設更新計画として、新たなストックマネジメント基本計画を策定した。
- ・ 水道は総有収水量3,045,926 m<sup>3</sup>を安定供給した。また、下水道では546,071 m<sup>3</sup>の汚水を処理し、清浄な水として放流した。
- ・ 環境保全対策として、浄化槽設置事業補助金の交付により、本年度は30基(設置累計1,879基)を設置し、生活排水の浄化を図ることにより公共用水域の水質向上を目指した。

### ③ 安全で快適な道路網の整備<<道路網>>

#### [施策の概要]

- ・町道足柄三保線の舗装補修工事をはじめ、町道の拡幅改良や舗装補修工事と必要な事業用地を取得する。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な橋梁点検、橋梁補修実施設計及び橋梁補修工事を行う。
- ・道路土工構造物個別管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・小山町道路舗装管理計画に基づき、計画的な点検、補修実施設計及び補修工事を行う。
- ・大型カルバート長寿命化修繕計画に基づく点検を実施する。
- ・新東名高速道路関連事業の推進及び関連町道の整備事業を実施する。

#### [施策の成果]

- ・町道の舗装補修工事は8路線3882m、改良工事は4路線349m、維持補修工事は243箇所施工した。  
併せて、道路用地の用地取得が必要な町道一色中日向線外6路線の道路改良工事の道路用地1029.63㎡を取得した。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、向田橋外1橋の橋梁補修実施設計を実施し、大久保橋外5橋の補修工事を施工した。
- ・道路土工構造物個別管理計画に基づき、町道1017号線の法面の補修に係る測量設計を実施した。
- ・大型カルバート長寿命化修繕計画に基づき点検を実施した。
- ・新東名高速道路関連町道整備事業として、町道3628号線の一部の道路改良工事を実施し、また別工区を中日本高速道路株式会社に町が工事委託することにより全体事業の進捗を図った。
- ・新東名高速道路関連事業では新東名の早期完成に向け、前年度に引き続き各地区の進捗状況の報告を兼ねた小山町新東名対策協議会を開催した。
- ・足柄SA周辺地区開発道路整備事業として、町道2415号線、町道2416号線の道路改良工事及び橋梁整備工事の事業進捗を図った。

### ④ 活力ある土地利用の推進<<土地利用>>

#### [施策の概要]

- ・小山町土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全に努め、町土の均衡ある発展を目指した。

[施策の成果]

- ・土地利用承認申請を11件受理し、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき審査、承認（同意）し、町内における土地利用事業の施行区域及びその周辺地域の災害を防止するとともに、良好な自然及び環境の保全や、町土の均衡ある発展に努めた。

⑤ 良好な景観の形成と住環境の整備<<景観・住環境>>

[施策の概要]

- ・景観条例及び景観計画に基づき、良好な景観を保全、形成する。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を実施し誰もが住みやすい住宅管理を行う。
- ・既存木造住宅の耐震性を向上するため、耐震診断や耐震化を対象とする支援を行う。

[施策の成果]

- ・景観条例に基づく届出を40件受理し、景観計画に適合していることを確認し、景観の保全、形成を図るため景観計画を遵守するよう指導した。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、南藤曲団地M2棟（12戸）の改修工事を実施した。
- ・昭和56年以前に建築された建物の所有者のうち、544件に「往復はがきによるダイレクトメール」を送付して啓発を行い、わが家の専門家診断18件、補強工事（補強計画一体型）4件、ブロック塀撤去・改善4件に対して補助金を交付した。

⑥ 公園・緑地整備の推進<<公園・緑地>>

[施策の概要]

- ・安全で快適な公園・緑地・広場の整備を行い、効率的かつ適正な公園施設の利活用を図る。
- ・町内の都市公園に設置してある遊具の保守点検・維持管理を行う。

[施策の成果]

- ・都市公園のトイレ清掃、設備の保守や芝の管理などにより、適正な維持管理に努めた。
- ・都市公園内施設の補修工事を実施し、利用者の利便性を高めた。
- ・都市公園の遊具等の点検を実施し、必要に応じて修繕を行った。
- ・集落支援員制度や地域コミュニティーを活用し、身近で安全に利用できる公園の環境整備に努めた。
- ・足柄ふれあい公園について、地域の住民が愛着と親しみを持って活用できるよう、宿・桑木花の会との連携により園内花壇の維持管理に努めた。

#### (7) 『計画を推進するために』（町政運営・協働）

##### ① 町民の目線に立った町政運営「意識改革・コンプライアンス」

###### [施策の概要]

- ・職員個々のスキルアップを図り、持続可能な町政運営を行う。
- ・全ての職員が全体の奉仕者として、職務を遂行できる環境づくりを進め、行政サービスの維持・向上を図る。

###### [施策の成果]

- ・年間研修計画を作成し、職員にそれぞれの役職、年齢に応じた研修を受講させ、スキルアップを図った。
- ・全職員を対象に、個人情報保護に関する研修を実施し、個人情報取扱事務に係る実務処理の周知を図った。

##### ② 参加と協働によるまちづくり「参加・協働・情報共有」

###### [施策の概要]

- ・町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で明るく、豊かな地域社会を実現する。
- ・参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会の実現を目指す。
- ・総合計画前期基本計画の指標である町民意識調査を実施した。WEB回答も引き続き実施し、回答しやすい環境づくりと回収率の向上をはかった。

- ・町政における幅広い分野での課題解決に取り組むべく、民間企業（2社）と包括連携協定を締結した。

#### [施策の成果]

- ・小山町地域まちづくり事業費補助金交付要綱に基づき、地域自らが地域課題又は地域活性化に取り組む事業を実施する4団体（須走まちづくり推進協議会、明倫地域まちづくり推進協議会、おやまるおやま、金太郎テラスクラブ）に対し、補助金を交付し町民主体の参加と協働によるまちづくりを実践することができた。
- ・40の自治会に対し、区運営交付金として総額14,767千円を交付し、各区の事業推進を支援し、元気で明るく、豊かな地域社会づくりに寄与した。
- ・自治総合センターコミュニティ助成金を活用して、小山4区及び所領区の藤曲区のコミセン施設整備事業に3,200千円を補助金として交付を行った。

### ③ 効率的な行政運営の推進<<行政運営>>

#### [施策の概要]

- ・効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供する。

#### [施策の成果]

- ・事業の目的を再認識し、その事業効果を把握し、必要性・有効性・効率性の観点から事業を改善、改良していくことを目的として事務事業評価を実施した。また、第5次小山町総合計画前期基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後3年間で行う具体的な事業を明らかにすることを目的として実施計画を策定した。
- ・業務改善（改善報告・改善提案）の推進を図り、令和5年度は改善提案8件で内4件を採用とし、審査の結果、最優秀賞1件を表彰した。

### ④ 持続可能な財政運営<<財政運営>>

#### [施策の概要]

- ・町の財政状況などをわかりやすく公表し、財政状況の理解を深める。

- ・歳入の確保と歳出の平準化を図り、将来を見据えた計画的な財政運営に努める。

#### [施策の成果]

- ・普通会計財務諸表（令和4年度決算）の作成・公表により財務状況の理解促進に努めた。
- ・国・県の補助金や助成制度、交付税措置のある起債、各種基金を有効に活用した。

### ⑤ 広域連携の推進<<広域連携>>

#### [施策の概要]

- ・行政運営における広域連携を推進し、行政サービスの向上とまちの活性化を図る。

#### [施策の成果]

- ・御殿場市・小山町広域行政組合における各種共同処理について、御殿場市との良好な関係を維持し、適切に処理を行った。
- ・富士山麓の4市1町からなる「富士山ネットワーク会議」では、首長会議を開催し、共通認識のもと地域の課題について情報交換を実施した。  
アフターコロナにおける富士登山や富士山観光について検討した。
- ・2市1町行政懇談会において、若者から愛される地域づくりをテーマに研究を行い、2市1町の高校生アンケートを実施。首長会議では「富士山地域のこども若者まんなか社会の実現に向けて」をテーマに意見交換を行った。

### ⑥ 地域住民と自衛隊の共存・共栄<<地域住民と自衛隊>>

#### [施策の概要]

- ・地域住民の生活の安定を図り、自衛隊との共存・共栄を目指す。

#### [施策の成果]

- ・第12次東富士演習場使用協定に基づき、自衛隊（富士学校）による演習場の安定的使用が維持されるよう、演習場の第三者使用に関する事項や安全対策に係る各種事項等について、御殿場市・裾野市と連携し、地元権利者、国、使用者（自衛隊富士学校）と行政側との協議調整を適切に実施した。

- ・東富士演習場における隊員の活動（演習行為）が安全かつ円滑に行えるよう、町内同報無線により演習場の立入に関する演習通報を実施した。
- ・陸上自衛隊富士学校協力会の会員を対象に、富士学校・富士駐屯地開設69周年記念行事や、第43回静岡音楽祭への参加者を募集し、自衛隊活動への理解促進に努めた。
- ・広報紙等で自衛官募集を実施し、人材の確保に協力した。

### 3 予算の執行状況表

#### (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	令和5年度		令和4年度		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 町税	4,415,988	29.4	4,062,786	29.4	353,202	8.7	自主財源
2 地方譲与税	116,252	0.8	114,744	0.8	1,508	1.3	依存財源
3 利子割交付金	1,161	0.0	1,372	0.0	211	15.4	依存財源
4 配当割交付金	17,965	0.1	15,309	0.1	2,656	17.3	依存財源
5 株式等譲渡所得割交付金	29,025	0.2	15,541	0.1	13,484	86.8	依存財源
6 法人事業税交付金	65,616	0.4	50,690	0.4	14,926	29.4	依存財源
7 地方消費税交付金	505,876	3.4	496,867	3.6	9,009	1.8	依存財源
8 ゴルフ場利用税交付金	199,432	1.3	206,958	1.5	7,526	3.6	依存財源
9 環境性能割交付金	17,912	0.1	14,322	0.1	3,590	25.1	依存財源
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	49,740	0.3	48,610	0.4	1,130	2.3	依存財源
11 地方特例交付金	57,886	0.4	19,003	0.1	38,883	204.6	依存財源
12 地方交付税	626,130	4.2	799,851	5.8	173,721	21.7	依存財源
(1) 普通交付税	492,672	3.3	716,093	5.2	223,421	31.2	
(2) 特別交付税	133,458	0.9	83,758	0.6	49,700	59.3	
13 交通安全対策特別交付金	2,641	0.0	2,802	0.0	161	5.7	依存財源
14 分担金及び負担金	14,296	0.1	20,703	0.2	6,407	30.9	自主財源
15 使用料及び手数料	183,702	1.2	166,657	1.2	17,045	10.2	自主財源
16 国庫支出金	1,577,571	10.5	1,715,915	12.4	138,344	8.1	依存財源
17 県支出金	2,318,318	15.4	680,784	4.9	1,637,534	240.5	依存財源
18 財産収入	372,276	2.5	413,479	3.0	41,203	10.0	自主財源
19 寄附金	635,229	4.2	705,353	5.1	70,124	9.9	自主財源
20 繰入金	1,544,799	10.3	2,123,299	15.3	578,500	27.2	自主財源
21 繰越金	627,691	4.2	956,278	6.9	328,587	34.4	自主財源
(1) 純繰越金	364,583	2.4	532,336	3.8	167,753	31.5	
(2) 繰越事業充当財源	263,108	1.8	423,942	3.1	160,834	37.9	
22 諸収入	663,171	4.4	283,297	2.0	379,874	134.1	自主財源
(1) 町預金利子	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
(2) その他	663,168	4.4	283,294	2.0	379,874	134.1	
23 町債	988,490	6.6	929,027	6.7	59,463	6.4	依存財源
合 計	15,031,167	100.0	13,843,647	100.0	1,187,520	8.6	
自主財源	8,457,152	56.3	8,731,852	63.1	274,700	3.1	
依存財源	6,574,015	43.7	5,111,795	36.9	1,462,220	28.6	

地方消費税交付金の社会保障財源化分260,899千円は、社会保障施策に要する経費に充当

( 2 ) 町税の決算額と徴収率

(単位：千円、%)

町税の種類	調定済額			収入済額			徴収率 (%)			前年度 徴収率 (F/C*100)
	現年課税分A	滞納繰越分B	合計C	現年課税分D	滞納繰越分E	合計F	D/A×100	E/B×100	F/C×100	
<b>町 民 税</b>	1,300,289	12,010	1,312,299	1,292,713	4,288	1,297,001	99.4	35.7	98.8	99.0
(ア)個人均等割	36,584	320	36,904	36,340	138	36,478	99.3	43.1	98.8	99.1
(イ)所得割	1,021,956	8,954	1,030,910	1,015,124	3,894	1,019,018	99.3	43.5	98.8	99.1
(ウ)法人均等割	82,582	1,241	83,823	82,132	60	82,192	99.5	4.8	98.1	98.0
(エ)法人税割	159,167	1,495	160,662	159,117	196	159,313	100.0	13.1	99.2	98.8
<b>固 定 資 産 税</b>	2,884,846	36,693	2,921,539	2,859,245	13,510	2,872,755	99.1	36.8	98.3	98.6
(ア)純固定資産税	2,871,186	36,693	2,907,879	2,845,585	13,510	2,859,095	99.1	36.8	98.3	98.5
土 地	747,774	9,556	757,330	741,106	3,518	744,624	99.1	36.8	98.3	98.5
家 屋	970,338	12,401	982,739	961,686	4,566	966,252	99.1	36.8	98.3	98.5
償却資産	1,153,074	14,736	1,167,810	1,142,793	5,426	1,148,219	99.1	36.8	98.3	98.5
(イ)交付金	13,660		13,660	13,660		13,660	100.0		100.0	100.0
<b>軽自動車税</b>	67,796	573	68,369	67,507	102	67,609	99.6	17.8	98.9	99.1
(ア)種別割	62,627	573	63,200	62,338	102	62,440	99.5	17.8	98.8	99.0
(イ)環境性能割	5,169		5,169	5,169		5,169	100.0		100.0	100.0
<b>市町村たばこ税</b>	161,177		161,177	161,177		161,177	100.0		100.0	100.0
<b>特別土地保有税</b>										
(ア)保有分										
(イ)取得分										
<b>入 湯 税</b>	17,446		17,446	17,446		17,446	100.0		100.0	100.0
<b>合 計</b>	4,431,554	49,276	4,480,830	4,398,088	17,900	4,415,988	99.2	36.3	98.6	98.8

## ( 3 ) 歳出 ( 目的別 ) の内訳

(単位：千円、%)

款	令和5年度決算		令和4年度決算		増減額	決算額 前年比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 議会費	100,526	0.7	101,726	0.8	1,200	1.2	
2 総務費	2,662,809	18.4	3,497,314	26.5	834,505	23.9	
3 民生費	2,753,352	19.0	2,952,912	22.3	199,560	6.8	
4 衛生費	887,221	6.1	943,903	7.1	56,682	6.0	
5 農林水産業費	2,193,778	15.2	303,842	2.3	1,889,936	622.0	
6 商工労働費	956,035	6.6	1,060,431	8.0	104,396	9.8	
7 土木費	1,978,913	13.7	1,606,126	12.2	372,787	23.2	
8 消防費	1,022,579	7.1	602,784	4.6	419,795	69.6	
9 教育費	1,046,123	7.2	1,140,436	8.6	94,313	8.3	
10 災害復旧費	2,365	0.0	162,990	1.2	160,625	98.5	
11 公債費	869,690	6.0	843,492	6.4	26,198	3.1	
合計	14,473,391	100.0	13,215,956	100.0	1,257,435	9.5	

(4) 歳出(性質別)の内訳

(単位：千円、%)

内 訳	令和5年度		令和4年度		増 減 額	決 算 額 前 年 比	経費区分	
	決算額	構成比	決算額	構成比				
1 人件費	2,372,063	16.4	2,315,773	17.5	56,290	2.4	義務的	
(1)職員給	1,304,592	9.0	1,297,286	9.8	7,306	0.6		
(2)その他	1,067,471	7.4	1,018,487	7.7	48,984	4.8		
2 扶助費	1,197,394	8.3	1,184,566	9.0	12,828	1.1	義務的	
3 公債費	869,690	6.0	843,492	6.4	26,198	3.1		
4 普通建設事業費	2,288,479	15.8	2,368,978	17.9	80,499	3.4		
(1)補助事業費	1,097,894	7.6	1,175,660	8.9	77,766	6.6	投資的	
(2)単独事業費	1,162,286	8.0	1,096,357	8.3	65,929	6.0		
(3)県営事業負担金	28,299	0.2	96,961	0.7	68,662	70.8		
(4)同級他団体施行事業負担金・受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
5 災害復旧事業費	2,365	0.0	162,990	1.2	160,625	98.5	投資的	
(1)補助事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
(2)単独事業費	2,365	0.0	162,990	1.2	160,625	98.5		
6 物件費	1,722,104	11.9	1,745,772	13.2	23,668	1.4	その他	
7 維持補修費	330,366	2.3	340,763	2.6	10,397	3.1		
8 補助費等	3,930,181	27.2	1,975,620	14.9	1,954,561	98.9		
(1)国・県・同級他団体に対するもの	152,088	1.1	44,143	0.3	107,945	244.5		
(2)一部事務組合に対するもの	857,379	5.9	688,484	5.2	168,895	24.5		
(3)その他	2,920,714	20.2	1,242,993	9.4	1,677,721	135.0		
9 積立金	945,133	6.5	1,400,733	10.7	455,600	32.5		
10 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
11 貸付金	432	0.0	432	0.0	0	0.0		
12 繰出金	815,184	5.6	876,837	6.6	61,653	7.0		
合 計	14,473,391	100.0	13,215,956	100.0	1,257,435	9.5		
区分別 内訳	義務的	4,439,147	30.7	4,343,831	32.9	95,316	2.2	
	投資的	2,290,844	15.8	2,531,968	19.1	241,124	9.5	
	その他	7,743,400	53.5	6,340,157	48.0	1,403,243	22.1	

## (5) 投資的事業費の一覧表

## 普通建設事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳				
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等	
水防倉庫等用地購入						17,835					17,835
公用車購入事業	1,300				1,300	2,061					2,061
公用車購入事業(繰越明許)						2,606	576				2,030
須走地区活性化事業						36,755					36,755
養護老人ホーム建設事業交付金	9,200				9,200	9,200					9,200
シルバーワークプラザ改修事業						15,300					15,300
きたごうこども園用地購入						16,402					16,402
きたごうこども園遊戯室エアコン設置	8,470			8,470		8,120			8,120		
するがおやまこども園第一園舎離れ解体工事	1,300				1,300	836					836
旧すばしりこども園第一園舎遊具移設						462					462
合併処理浄化槽設置奨励事業補助金	17,962	7,470		54	10,438	11,100	5,096		54		5,950
農村公園管理事業	10,000				10,000	9,828					9,828
土地改良事業	12,000			2,468	9,532	11,810			2,695		9,115
土地改良施設維持管理事業	10,992	4,000			6,992	8,481	1,540				6,941
演習場周辺障害防止対策事業	124,632	122,593			2,039	123,152	122,593				559
中山間地域総合整備事業	8,250		3,700	4,125	425	3,000		1,300	1,521		179
経営体育成基盤整備事業	9,687		5,600	2,650	1,437	8,155		3,100	1,889		3,166
町単独土地改良事業	6,702			812	5,890	6,295			763		5,532
森林整備事業	148,667	123,902		12,000	12,765	19,573			7,739		11,834
森林整備事業(繰越明許)						24,283	24,283				
森林整備事業(事故繰越)						2,365					2,365
林道整備事業	36,486	4,059		29,000	3,427	30,877	4,059		26,560		258
治山事業	23,000	9,600	6,400		7,000	22,510	9,600	6,400			6,510
町民いこいの家改修工事	28,328		25,400		2,928	20,403		18,300			2,103
道の駅「ふじおやま」改修工事	43,977		39,500		4,477	39,293		35,300			3,993
道の駅「すばしり」改修工事	24,865	1,200	19,100		4,565	5,544	1,347				4,197
駿河小山駅前交流センター駐車場看板設置工事						392					392
公共施設地区対応事業	17,000			17,000		13,321			13,321		
町道整備事業	345,257	44,550	229,500	19,619	51,588	190,009	40,140	116,100	19,619		14,150
町道整備事業(事故繰越)						79,590					79,590
足柄S A周辺地区開発道路整備事業	168,250	92,400		75,850		66,000	36,300		29,700		
足柄S A周辺地区開発道路整備事業(遞次繰越)						416,614	97,680		236,393		82,541
新東名関連町道整備事業	78,118	34,627	28,300		15,191	12,010	1,785	1,700			8,525

## ( 5 ) 投資的事業費の一覧表

## 普通建設事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
道路構造物長寿命化事業	105,800		95,200		10,600	105,369		94,800		10,569
道路構造物長寿命化事業（繰越明許）						14,058				14,058
無電柱化整備事業（繰越明許）						116,204	56,650	46,300		13,254
急傾斜地崩壊防止事業	113,607	46,350	58,100		9,157	43,298	15,645	24,300		3,353
普通河川維持管理事業	240,132		236,600		3,532	184,081		180,400		3,681
豊門公園管理事業	700			700		693			693	
町営住宅改修事業	24,481	7,344		17,137		19,886	9,900		9,986	
地域優良賃貸住宅整備事業	22,966			22,966		22,914			22,914	
消防庁舎整備事業	3,000			3,000		246,000		236,800		9,200
消防庁舎整備事業（繰越明許）						26,290				26,290
同報系無線設備デジタル化整備事業	94,340	63,604	21,200		9,536	84,566	61,937	20,600		2,029
小学校施設整備事業	146,740	22,128	87,400	37,116	96	145,902	23,145	76,800	37,116	8,841
給食用備品購入事業	5,500			5,500		5,351			5,351	
中学校整備事業	13,428		10,900		2,528	13,171		10,200	1,166	1,805
総合文化会館改修事業	35,081		31,500		3,581	26,514		22,800		3,714
合 計	1,940,218	583,827	898,400	258,467	199,524	2,288,479	512,276	895,200	425,600	455,403

( 5 ) 投資的事業費の一覧表  
 災害復旧事業費

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	財 源 内 訳				決算額	財 源 内 訳			
		国 県 支出金	地方債	その他	税 等		国 県 支出金	地方債	その他	税 等
道路施設災害復旧事業	6,363	1,334	3,700		1,329	2,365				2,365
合 計	6,363	1,334	3,700	0	1,329	2,365	0	0	0	2,365

( 6 ) 年度間資金収支の状況

( 単位 : 千円 )

区 分		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	出納整理期間	合 計
月		4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5	- - -
前期末残高 A		1,767,466	2,967,602	2,678,382	2,347,417	1,937,681	- - -
収 入	町 税	1,580,510	915,536	744,164	1,045,764	130,014	4,415,988
	地方交付税及び地方譲与税等	391,549	54,439	206,158	148,122	0	800,268
	国庫支出金等	639,671	465,048	1,753,071	1,206,005	721,462	4,785,257
	町 債	0	0	34,290	126,200	828,000	988,490
	そ の 他	133,671	495,353	973,869	1,412,986	397,594	3,413,473
	小 計	2,745,401	1,930,376	3,711,552	3,939,077	2,077,070	14,403,476
一時借入金借入額等							0
合 計 B		2,745,401	1,930,376	3,711,552	3,939,077	2,077,070	14,403,476
支 出	歳 出	2,341,785	2,219,596	4,042,517	4,348,813	1,520,680	14,473,391
	一時借入金返済額等						0
	合 計 C	2,341,785	2,219,596	4,042,517	4,348,813	1,520,680	14,473,391
令和 4 年度又は	収入 D	2,134,431	- - -	- - -	- - -	2,026,201	- - -
令和 6 年度に係る収支	支出 E	1,337,911	- - -	- - -	- - -	1,252,751	- - -
期末残高 A+B-C+D-E		2,967,602	2,678,382	2,347,417	1,937,681	3,267,521	- - -

注意：「収入小計」欄の「合計」の14,403,476千円は、歳入総額15,031,167千円から前年度繰越金627,691千円を差し引いた金額となる。

## (7) 地方債現在高の状況

(単位：円)

目的別区分	令和4年度末 現在高	当該年度中		令和5年度末 現在高	左の借入先別内訳			主な借入事業名
		償還元金	起債発行額		財務省	ゆうちょ・かんぽ	その他	
1 総務管理債	221,593,580	37,696,771	0	183,896,809			183,896,809	
(イ) 公有林整備債	1,590,269	395,831	0	1,194,438			1,194,438	公有林整備事業
(ロ) 須走まちづくり 整備事業債	107,155,051	33,700,946	0	73,454,105			73,454,105	須走まちづくり整備事業
(ハ) 東富士演習場周辺 整備統合事業債	8,648,260	3,599,994	0	5,048,266			5,048,266	東富士演習場周辺整備統合事業
(ニ) 公共施設整備事業債	104,200,000	0	0	104,200,000			104,200,000	足柄地区コミセン改修事業等
2 民生債	443,817,230	33,786,208	7,100,000	417,131,022			417,131,022	こども園建設事業
3 衛生債	0	0	0	0				
4 農業債	252,274,746	25,574,336	4,400,000	231,100,410	4,400,000		226,700,410	中山間地域総合整備事業等
5 林業債	40,859,298	2,250,690	6,400,000	45,008,608			45,008,608	林道整備事業
6 観光債	33,000,000	0	57,200,000	90,200,000			90,200,000	町民いこいの家改修事業等
7 道路橋梁債	2,402,076,277	199,888,055	509,700,000	2,711,888,222	140,200,000		2,571,688,222	町道整備事業
8 住宅債	6,537,853	5,646,578	0	891,275		891,275		町営住宅建設事業
9 消防債	250,968,644	27,207,250	259,600,000	483,361,394			483,361,394	消防施設整備事業等
10 義務教育債	393,753,620	65,821,170	87,000,000	414,932,450	80,200,000	41,489,882	293,242,568	小中学校建設事業
11 社会教育債	128,860,000	10,980,000	22,800,000	140,680,000			140,680,000	生涯学習センター改修事業
12 保健体育債	33,600,000	0	0	33,600,000			33,600,000	総合体育館改修事業
13 災害復旧債	252,600,000	25,265,638	0	227,334,362	151,377,216		75,957,146	災害復旧事業
14 減税補てん債	24,547,738	10,025,176	0	14,522,562		14,522,562		
15 税収補てん債	0	0	0	0				
16 臨時財政対策債	4,278,516,508	380,374,089	34,290,000	3,932,432,419	3,217,505,657	57,834,675	657,092,087	
17 地域再生事業債	0	0	0	0				
18 減収補てん債	134,029,615	17,032,020	0	116,997,595	43,654,000		73,343,595	
合計	8,897,035,109	841,547,981	988,490,000	9,043,977,128	3,637,336,873	114,738,394	5,291,901,861	
公共用地先行取得債	0	0	0	0				
水道事業債	608,847,922	23,771,423	194,900,000	779,976,499	22,193,488		757,783,011	上水道整備事業
下水道事業債	587,025,667	91,981,670	12,000,000	507,043,997	155,864,056	118,984,521	232,195,420	下水道整備事業
宅地造成事業債	0	0	0	0				宅地造成事業
上野工業団地造成事業債	2,111,190,000	2,111,190,000	0	0				上野工業団地造成事業
小山PA周辺地区開発事業債	1,685,890,000	1,685,890,000	0	0				小山PA周辺地区開発事業
木質バイオマス発電事業債	191,915,919	9,468,379	0	182,447,540			182,447,540	木質バイオマス発電事業
総計	14,081,904,617	4,763,849,453	1,195,390,000	10,513,445,164	3,815,394,417	233,722,915	6,464,327,832	

#### 4 土地開発基金の運用状況

##### (1) 令和5年度中の増減

区 分		令和4年度末現在高	令和5年度中増減額	令和5年度末現在高	備 考	
土地 開発 基金	不 動 産 土 地	山 林 (㎡)	23,126.00	0.00	23,126.00	
		保安林 (㎡)	4,426.00	0.00	4,426.00	
		田 (㎡)	6,292.00	0.00	6,292.00	
		宅 地 (㎡)	2,264.25	2,077.78	186.47	須走地区活性化事業用地を一般会計へ売り渡し
		畑 (㎡)	1,120.97	0.00	1,120.97	
		原 野 (㎡)	407.00	0.00	407.00	
		雑種地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		墓地 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		公衆用道路 (㎡)	0.00	0.00	0.00	
		小計 (㎡)	37,636.22	2,077.78	35,558.44	
	現 金 (円)	384,096,680	89,583,542	473,680,222	基金利子 21,588 賃借料収入 積 立 取 崩 一般会計戻出 売 払 い 89,561,954	
合 計	不 動 産 (㎡)	37,636.22	2,077.78	35,558.44		
	現 金 (円)	384,096,680	89,583,542	473,680,222		

##### (2) 令和5年度土地取得の状況

	取得目的	取得金額(単位:円)	面積(単位:㎡)	備 考
1	該当なし			
2				
	合 計	0	0.00	

##### (3) 令和5年度土地売払いの状況

	取得年度	目的	金額(単位:円)	面積(単位:㎡)	備 考
1	令和4年度	須走地域活性化事業	89,561,954	2,077.78	
	合 計		89,561,954	2,077.78	